

<福島県糖尿病療養指導士会講習会受講に関するご案内>

2019年3月作成

※応募前に該当する欄をお読みください。

2019年度 初めて応募の方へ。

会場の都合上、定員が200名となります。

お申込み先着順となりますので、あらかじめご理解の上、お申込み願います。

2018年度の講習会回数不足の方へ。

講習プログラムを参考に、昨年受講できなかった項目の受講を済ませてください。

※都合により講習プログラムが前後する場合がありますので、これに限りません。

また、希望の方は本年度も3回受講しても構いません。

認定試験受験資格として、2年間で3回の講習会受講が必須となります。

2018年度 認定見送りの方へ。

本年度の講習1回以上の受講と、認定試験の再受験が必要です。

なお、講習会受講申込みは本年度も新たに必要となります。

不足と思うプログラムの回の講習を受講してください。

なお、連続する2年間の講習が必須となりますので、2016年以前の受講修了証は無効となりますのでご注意ください。

2018年度の講習会はすべて受講したが、認定試験を受けていない方へ。

本年度の講習会を受講する必要はありません。要項の通り、受講回数は2年間有効です。

昨年度未受験の方へは、認定試験要項が決まり次第、個人宛にご案内させていただきます。

連続する2年間で認定見送りの方へ。

認定試験受験には連続した2年間において、講習会3回以上受講する必要があります。

2017度に3回講習を受講し、2017年・2018年度ともに認定見送りだった場合、

新たに3回の講習会受講が認定試験受験の必須条件となりますので、お気をつけください。

※ その他不明点は、福島県糖尿病療養指導士会事務局までお問合せください。